

業務区分(従事する業務)	主たる技能	技能水準			日本語能力水準				
		育成就労の対象となった期間の合計が1年に達するまで	本人意向の転籍時	育成就労の終了日まで	入国時まで	技能を修得しようとする業務に従事するまで	育成就労の対象となった期間の合計が1年に達するまで	本人意向の転籍時	育成就労の終了日まで
軌道整備(軌道検測作業、レール交換作業、まくらぎ交換作業、バラストを取り扱う作業、保安設備を取り扱う作業等、軌道等の新設、改良、修繕に係る作業・検査業務等)	軌道整備	鉄道分野育成就労評価試験(軌道整備)(初級)	鉄道分野育成就労評価試験(軌道整備)(初級)	鉄道分野特定技能1号評価試験(軌道整備)		国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)A1相当以上 若しくは 日本語能力試験(JLPT)N5以上 又は 認定日本語教育機関等における当該水準に相当する日本語講習の受講	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)(A1相当以上) 又は 日本語能力試験(JLPT)N5以上	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)(A2. 1相当以上) 又は 日本語能力試験(JLPT)N4以上	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)(A2. 2相当以上) 又は 日本語能力試験(JLPT)N4以上
電気設備整備(電路設備、変電所等設備、電気機器等設備、信号保安設備、保安通信設備、踏切保安設備等の新設、改良、修繕に係る作業・検査業務等)	電気設備整備	鉄道分野育成就労評価試験(電気設備整備)(初級)	鉄道分野育成就労評価試験(電気設備整備)(初級)	鉄道分野特定技能1号評価試験(電気設備整備)					
車両整備(列車検査、定期検査、臨時検査、構内入換、駅派出対応、改造工事、在庫・予備品管理、工場設備取扱い、定期・臨時清掃業務等)	車両整備	鉄道分野育成就労評価試験(車両整備)(初級)	鉄道分野育成就労評価試験(車両整備)(初級)	鉄道分野特定技能1号評価試験(車両整備)					
車両製造(素材加工、部品組立て、構体組立て、塗装、溶接、ぎ装、台車枠製造、台車組立て、電子機器組立て、電気機器組立て、試験・検査、部品検収・配膳業務等)	車両製造	鉄道分野育成就労評価試験(車両製造)(初級)	鉄道分野育成就労評価試験(車両製造)(初級)	鉄道分野特定技能1号評価試験(車両製造)					
運輸係員(ポイント操作、入換え合図、駅設備管理・取扱業務、旅客案内・貨物取扱業務、運行管理業務、車掌業務、運転士業務等)	駅係員作業	鉄道分野育成就労評価試験(駅係員作業)(初級)	鉄道分野育成就労評価試験(駅係員作業)(初級)	鉄道分野育成就労評価試験(駅係員作業)(専門級)	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)(A1相当以上) 又は 日本語能力試験(JLPT)N5以上	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)A2. 2相当以上 若しくは 日本語能力試験(JLPT)N4以上 又は 認定日本語教育機関等における当該水準に相当する日本語講習の受講	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)A2. 2相当以上 又は 日本語能力試験(JLPT)N4以上	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)(A2. 2相当以上) 又は 日本語能力試験(JLPT)N4以上	日本語能力試験(JLPT)N3(ただし104点以上に限る。)以上
駅・車両清掃(車両内部清掃(折り返し清掃含む)、車両外部清掃、コンコース清掃・駅舎清掃、ホーム清掃(駅舎機器、エレベータ、エスカレータ清掃含む)、休憩室清掃(駅員・乗務員用等)等)	駅・車両清掃	鉄道分野育成就労評価試験(駅・車両清掃)(初級)	鉄道分野育成就労評価試験(駅・車両清掃)(初級)	鉄道分野特定技能1号評価試験(駅・車両清掃)		国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)A1相当以上 若しくは 日本語能力試験(JLPT)N5以上 又は 認定日本語教育機関等における当該水準に相当する日本語講習の受講	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)A1相当以上) 又は 日本語能力試験(JLPT)N5以上	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)(A2. 1相当以上) 又は 日本語能力試験(JLPT)N4以上	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)(A2. 2相当以上) 又は 日本語能力試験(JLPT)N4以上